

文書料等の料金改定について

◆ 一般

項目名	改定前	改定後
医療証明書(領収証明書)	550 円	1,100 円
おむつ使用証明書	1,100 円	2,200 円
普通診断書 / 入院・通院(投薬) 証明書 / 治癒証明書	2,200 円	3,300 円
長期療養者証明書 / 外泊証明書 / 診断名、初診、病状経過、治療内容等(給付なし、回答も含む)		
健康診断書 / 免許用診断書 / 身体検査書 / 休業援護金支給申請証明書	3,300 円	4,400 円
外国人体格検査記録 / 消防団福祉共済金支払請求兼領収書 / 臨床調査個人票		
死亡診断書(2通目(写)からは 4,400 円) / 死体検案書(2通目(写)からは 4,400 円)	5,500 円	6,600 円
障害事故に関する診断書(障害の状況の詳細、給付あり) / 運動器損傷証明書		

◆ 福祉等関係

項目名	改定前	改定後
要介護老人介護証明書 / 在宅保健施設補助金支給申請書 / 認知症老人に関する意見書	2,200 円	3,300 円
日常生活動作検査表 / 機能訓練等指示書		
老人ホーム入所在宅福祉サービス用意見書 / 小児慢性特定疾患治療研究意見書	3,300 円	4,400 円
精神障害者保健福祉診断書(手帳用) / 重度後遺障害診断書 / いわき市の福祉サービス用意見書		
自立支援医療(精神通院医療) 診断書兼「重度かつ継続」に関する意見書		
身体障害者診断書 / 特別児童扶養手当認定診断書	5,500 円	6,600 円

◆ 官公庁等関係

項目名	改定前	改定後
受診状況等証明書 / 傷病手当支給申請書(職安用も含む)	2,200 円	3,300 円
公安委員会提出用診断書	3,300 円	4,400 円
裁判所用診断書 / 厚生年金・共済年金に関する診断書	5,500 円	6,600 円
障害年金に関する診断書 [●神経精神障害用 ●特別児童扶養手当確認]		
年金受給者現況届(国民年金受給権者現況届含む) / 厚生年金用補装具交付意見書		

◆ 学校関係(PTA・子供会含む)

項目名	改定前	改定後
治療証明書(PTA互助会・子供会互助会用証明) / 障害事故報告書	1,100 円	2,200 円

◆ 勤務先等関係

項目名	改定前	改定後
病気入院証明書(給付あり) / 就労可否証明書 / 差額ベッド料補助金請求書	2,200 円	3,300 円
病気入院証明書(給付なし) / 傷病証明書(給付あり)	3,300 円	4,400 円
死亡に関する証明書(共済組合) / 家族入院医療費申請書 / 入院給付金請求書		
傷病欠勤届診断書	5,500 円	6,600 円

◆ 保険会社関係等外部書式

項目名	改定前	改定後
生命保険に関する診断書 ●普通診断書 ●死亡診断書 ●病気入院・通院証明書 ●診断書兼入院証明書 ●傷病証明書 ●入院給付金請求書 ●初回用医療証明書 ●初診から現在までの治療方法及び病態 ●診断名、初診、病状経過、治療内容等(給付あり)	5,500 円	6,600 円
文書等照会回答料(生命保険、簡易保険等)※1設問につき	2,200 円	3,300 円
診断書(複雑なもの)	11,000 円	13,200 円

◆ 出産等関係

項目名	改定前	改定後
出生証明書(健康保険分娩費、育児手当金請求書) / 配偶者出産費請求書 / 死産証明書	2,750 円	3,300 円

◆ 交通事故関係

項目名	改定前	改定後
市民交通災害証明書(県民交通災害含む)	3,300 円	4,400 円
自動車損害賠償法に基づく診断書(自動車損害賠償法に基づく診療報酬明細書は上記とセット)	4,400 円	5,500 円
自動車損害賠償法に基づく後遺障害診断書		
交通事故に係る文書等照会回答料※1設問につき	2,200 円	3,300 円

◆ その他

項目名	改定前	改定後
医師等の面談料(口述料)※30分ごとに	11,000 円	13,200 円
CD等磁気媒体料金 1枚につき	1,100 円	2,200 円
セカンドオピニオン相談料※30分ごとに	11,000 円	13,200 円

◆ その他保険外検査・処置等負担金

項目名	改正前	改正後
死体検案料	1体につき 11,000 円とする。 ただし、処置を行い衛生材料等を使用する場合は、1万円に告示第92号に規定する算定により算定した額を加算した額に1.1を乗じて得た額とする。	1体につき 13,200 円 とする。 ただし、処置を行い衛生材料等を使用する場合は、 12,000円 に告示第92号に規定する算定により算定した額を加算した額に1.1を乗じて得た額とする。
死後処置料	9,900 円	12,100 円
インプラント治療料	相談料 1人につき 3,300 円 インプラント義歯・手技等実施料 1回につき 187,000 円に治療材料の購入費用に相当する額及び画像解析、インプラント上部構造の技工、関連手術に要した費用に相当する額を加算した額とする。	相談料 1人につき 4,400 円 インプラント義歯・手技等実施料 1回につき 215,600円 に治療材料の購入費用に相当する額及び画像解析、インプラント上部構造の技工、関連手術に要した費用に相当する額を加算した額とする。

令和8年4月1日より改定
いわき市医療センター院長